



ENEOSホールディングスがタツタ電線<5809>株式の変更報告書を提出



タツタ電線<5809>について、ENEOSホールディングスが6月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと共同保有者の減少共同保有者の増加」によるもの。

報告義務発生日は、2018年6月27日。